

2017（平成29）年度

事業報告書



学校法人草苑学園

1. 法人の概要

1.1 建学の精神

スクールモットー

信仰・希望・愛
祈り

1.2 沿革

1950(昭和 25)年	八景坂幼稚園の設置認可
1954(昭和 29)年	日本キリスト教団原宿教会内に「原宿高等保育学校」（夜間）創立、文部大臣より幼稚園教諭養成機関として指定を受け、保育者養成に当たる。初代校長に佐藤初重先生が就任
1956(昭和 31)年	現在地の東京都豊島区目白（旧成蹊学園跡地）に校地を得て、「原宿高等保育学校」及び「八景坂幼稚園」を移転落成
1957(昭和 32)年	「学校法人草苑学園」の設立認可。「草苑高等保育学校」及び「草苑幼稚園」と名称変更
1978(昭和 53)年	高等保育学校新校舎（現本校舎）竣工
1981(昭和 56)年	「草苑高等保育学校」は、学校教育法の改正により専修学校として認可され「草苑保育専門学校」と改称
1984(昭和 59)年	「草苑保育専門学校」（昼間部）認可開設
1985(昭和 60)年	「草苑保育専門学校」は、厚生大臣より保母資格授与の指定を受け、保母養成校の専修学校となる。
2005(平成 17)年	「草苑保育専門学校」（夜間部）廃止
2010(平成 22)年	幼稚園舎を耐震改築
2010(平成 22)年	専門学校を男女共学化。10月生入学を新設。東京都の保育士職業訓練委託を受け、保育士養成科定員 40 名を受け入れ開始。
2011(平成 23)年	専門学校第二校舎新築落成
2013(平成 25)年	専門学校本校舎耐震補強工事完成
2015(平成 27)年	一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加入
2016(平成 28)年	幼稚園隣接地を取得
2017(平成 29)年	女子学生寮を開寮

1.3 設置する学校

設置する学校	学校設置認可
草苑幼稚園	1950（昭和25）年11月
草苑保育専門学校	1957（昭和32）年2月

1.4 園児・学生

2017(平成 29)年 5 月 1 日現在

学校	収容定員数	在籍園児・学生数
草苑幼稚園	80	92
草苑保育専門学校	300	202

1.6 理事・監事

2018(平成30)年3月31日現在

職名	氏名	常勤/非常勤	備考
理事長	柳内光子	非常勤	山一興産(株)社長
理事	栢原 英郎	常勤	草苑保育専門学校長
理事	矢嶋 篤子	常勤	草苑幼稚園長
理事	太田 満喜	常勤	草苑学園長
理事	柳内 えり	常勤	草苑学園総合企画室長
理事	池田 敬介	常勤	草苑幼稚園顧問
理事	福島 啓充	常勤	弁護士
理事	池坊 保子	非常勤	NPO法人萌木理事長
理事	山本 与志春	非常勤	青山学院常務理事
監事	沼尾 康孝	非常勤	山一産協(株)副社長
監事	矢島 義幸	非常勤	税理士

1.7 評議員

2018(平成30)年3月31日現在

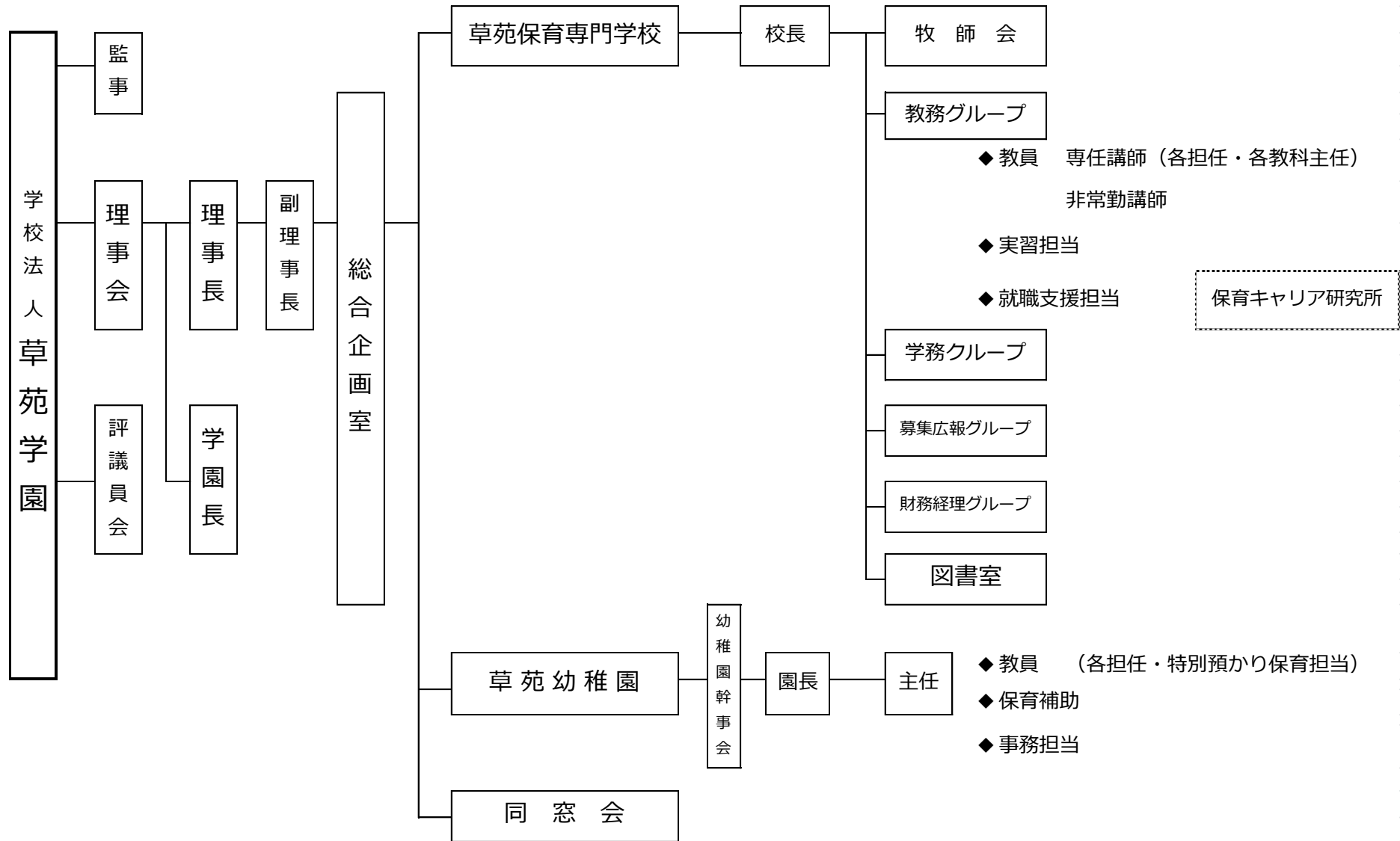
氏名	備考
栢原 英郎	草苑保育専門学校長
矢嶋 篤子	草苑幼稚園長
河西 亮宏	草苑学園職員
大宮 洋子	草苑保育専門学校卒業生
佐藤 貴子	草苑保育専門学校同窓会長
富岡 絵里	草苑幼稚園卒園生
福島 啓充	弁護士
池坊 保子	NPO法人萌木理事長
山本 与志春	青山学院常務理事
柳内光子	山一興産(株)社長
太田 満喜	草苑学園長
柳内 えり	草苑学園総合企画室長
池田 敬介	草苑幼稚園顧問
富山 笑里	草苑学園元職員
小針 弘幸	草苑学園職員
遠藤 撰	草苑幼稚園主任

1.8 教職員

2017(平成29)年5月1日現在

区分	教員区分	人数	職員区分	人数	教員・職員	人数
幼稚園	専任	8	専任	0	専任	8
	非常勤	4	非常勤	1	非常勤	5
	計	12	計	1	計	13
専門学校	専任	14	専任	13	専任	27
	非常勤	33	非常勤	0	非常勤	33
	計	47	計	13	計	60

1.9 組織図



1.10 施設等

学園が所有する校地・校舎

2017(平成29)年5月1日現在

所在地	東京都豊島区目白三丁目17番11号			
土地	4120 m ²			
建物	幼稚園	園舎	1階建	375 m ²
	専門学校	第一校舎	一部4階建	2415 m ²
		第二校舎	2階建	345 m ²
		寄宿舎	2階建	267 m ²

2. 事業の概要

2.1 専門学校

草苑保育専門学校は、2017年度に次のような課題と取り組んだ。

1) 学生募集活動の強化

2017年4月の幼稚園教諭・保育士養成課程（以下、幼保課程）、保育士養成課程（東京都委託生）は募集定員を大きく下回った。また、幼保課程の10月生も低迷し、どの課程も募集定員を大幅に下回る結果となった。

このような状況を受けて2017年度は、1年間を通じて社会情勢を克服する募集活動を展開した。この結果、2018年度幼保課程の入学者は86名となり、3年ぶりに募集定員を上待った。なお、委託生については13名とさらに落ち込んでいる。

2) 職業実践専門課程の認定

専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図るために文部科学省（生涯学習政策局）が進めている「職業実践専門課程」の認定を受けるべく2016年度から取り組んできたが、2018年2月に認定を受けた。

〈取り組んだこと〉

教育課程検討委員会、学校関係者評価委員会の立ち上げ。講師の研修制度（研修会への参加、外部発表の奨励、「研究紀要」の発刊等）の確立。

3) 教職課程再課程認可への準備

教育職員免許法の改正に伴い、「教職課程認定基準」が改正され、改めて平成30年度中に教職課程の認定・指定を受ける必要があり、それへの対応を進めた。申請書は2018年6月中に文部科学省に提出する予定である。

4) 講義体制の充実

苦境にあっても我が校を支えてきた複数名の講師が2017年3月をもって高齢のために引退された。幸い、各方面の協力により後任を確保することができた。

5) 「学生生活の手引き」の大幅な改定

「学生生活の手引き」の2018年度版を出すに当たり、かねてから意見のあった問題点を踏まえて改定した。特に定期試験関連（受験資格の厳格化、試験時間の短縮：90分→60分、追試・再試の費用の見直し等）の変更が大きい。

2.3 幼稚園

2017年度は、次に3点に重点を置いて事業を進めた。

1) 預かり保育の充実

1日25名の定員を30名に増やした結果、保護者のニーズに応えることができた。常勤職員1名を預かり担当にしたことにより、教育時間と、預かり時間との保育の連携を図ることができた。

おやつメニューを増やしたり、保育内容も工夫され、保護者に安心して預けていただけた。

2) 保育の質の向上

職員のレベルアップを目指して、園内研修を2回実施した。発達障害について、関わり方・保護者との連携・クラス運営の仕方を学び、保育に活かした。

キリスト教保育連盟北地区の地区長を担当し、中央会堂幼稚園と共に、「保育と園芸」をテーマに2回の研修会を草苑幼稚園で開催した。

キリスト教保育連盟・私立幼稚園連合会の研修会を中心に常勤職員1人平均4回、研修会に参加した。2018年4月施行の改訂指導要領についての研修会にも全員が参加し、事前に学ぶことができた。一方で他園への見学は実現できず、次年度の課題として残った。

砂場の拡張、園庭の整備によって、ダイナミックに遊びが展開するようになり、吸音パネルの設置により話を聞く環境が整い、保育環境の改善の効果が大きかった。

園児の運動能力の向上を目指して保育を進めたが、正課での体操を日常の保育の中に取り入れたり、広くなった園庭でドッジボールやサッカーをすることにより、目標を持ち進んで繰り返し運動することを楽しむ子どもたちが増えてきた。

3) 保護者・地域社会との連携

保護者会のあり方を見直し、保護者のための講演会を2回実施した。参加者には大変好評であったが、働く保護者の出席が少ないという課題は残った。

花の日の交番や目白駅訪問、感謝祭の消防署見学、目白庭園、おとめ山公園お散歩など、園外保育を積極的に行い、地域との交流もできた。

2.4 法人

1) 組織編成

「1.8 組織図」のように組織を編成し2017年度の業務にあたった。

副理事長職は役職として寄付行為にはないが、常任理事として日常の法人運営の判断を行い、理事長代理として法人運営の実質的な責務を負った。

総合企画室は専門学校と幼稚園の運営、それぞれの教育内容の向上、各機関やそれぞれの職員の連携などについて管理や方法の提案を理事会に行った。学校法人としての教育活動全般の運営についてかかわった。

専門学校内に「教務グループ」「学務グループ」「募集広報グループ」「財務経理グループ」を設置し各グループに主任を据えてグループ間の円滑な連携を図れるようにした。

「牧師会」は学校内に置いたが、幼稚園での活動もあった。

2) 女子寮改修

2016年度中に買収した用地にあった建物を将来的に女子寮として使用するための、リフォームを行った。2部屋（入居可能人数は4人）で改修費用は約480万円であった。

2018年3月より寮監候補として専任講師が入居している。

3. 財務の概要

3.1 資金収支計算書の概要

[千円]

	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
収入総額 (=支出総額)	1, 535, 593	767, 656
うち翌年度繰越支払資金	109, 129	74, 791

翌年度繰越支払資金が年度末の現金・預金額である。平成28年度は750百万円の借入をしたので収支総額は比較できないが、翌年度繰越支払資金が34百万円減少したことは要注目。

3.2 事業活動収支計算書の概要

[千円]

		法人	幼稚園	専門学校	全体
教育活動事業収支	収入	2, 021	88, 728	218, 506	309, 254
	支出	24, 468	58, 792	217, 405	300, 664
	差額	△22, 447	29, 936	1, 101	8, 590
教育活動事業外収支	収入	44	0	0	44
	支出	17, 744	0	0	17, 744
	差額	△17, 701	0	0	△17, 701
特別収支	収入	0	0	0	0
	支出	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0
事業活動収支	収入	2, 064	88, 728	218, 506	309, 298
	支出	42, 212	58, 792	217, 405	318, 409
	差額	△40, 148	29, 936	1, 101	△9, 111

2017年度は事業活動収支の差額（基本金繰入前当年度収支差額）がマイナスになってしまった。

3.3 貸借対照表の概要

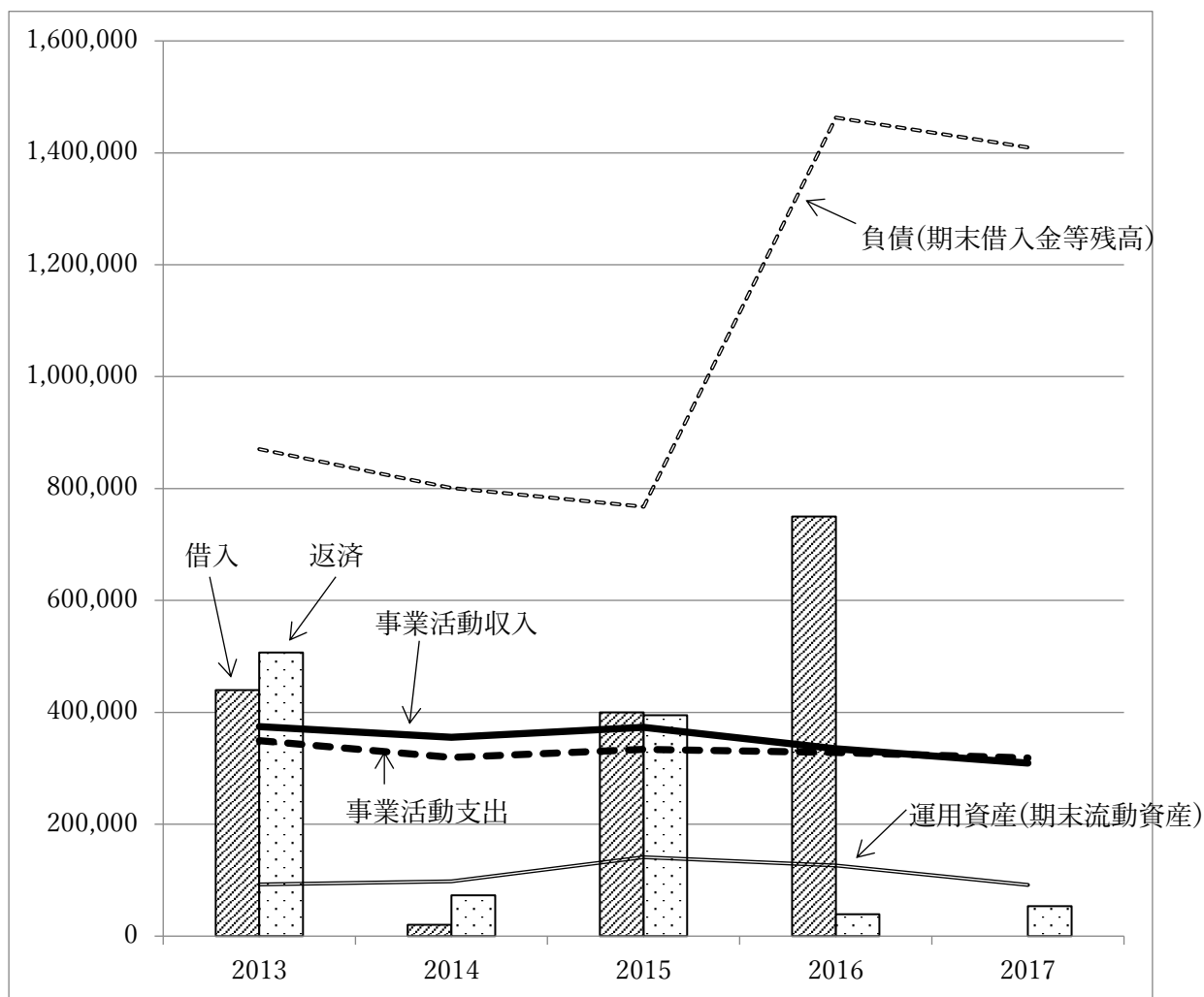
[千円]

	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	増減
固定資産	1,614,503	1,586,939	△27,564
うち有形固定資産	1,613,350	1,585,786	△27,564
流動資産	126,094	91,527	△34,567
資産の部合計	1,740,596	1,678,466	△62,131
固定負債	1,276,230	1,222,909	△53,321
流動負債	186,697	186,998	301
基本金	561,391	635,527	74,137
繰越消費支出超過額	△283,721	△366,969	△83,248
負債及び純資産の部合計	1,740,596	1,678,466	△62,131

今期決算から、第4号基本金として24,000円を計上した。これは学校法人会計規準において、1年間の資金支出の約12分の1を常時組み入れておくよう規定されている。

長期及び短期借入金の合計残高は1,303,769千円で、昨年度末から53,314千円減少した。

3.4 5年間推移



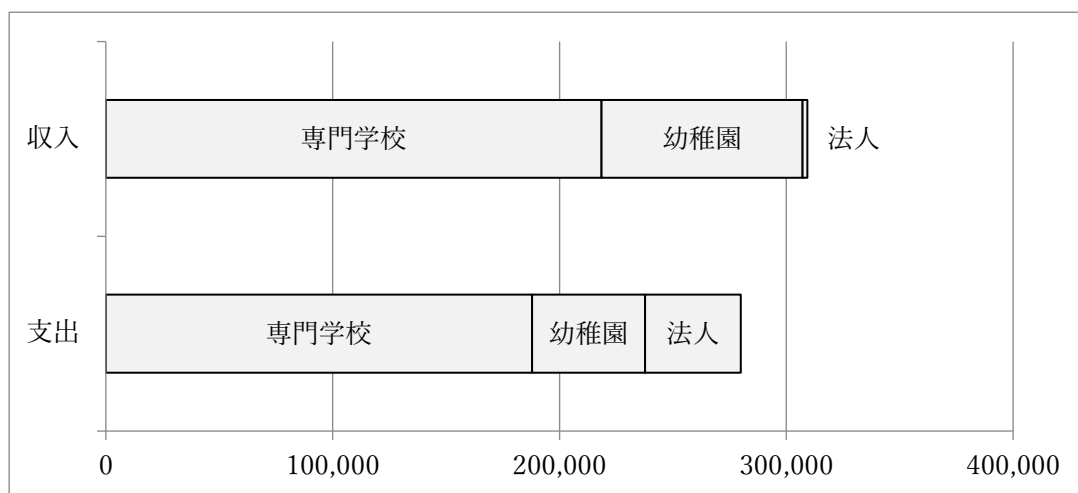
2013年度、2015年度及び2016年度に大きな借入を行ない、負債（大半は借入金）は運用資産（期末流動資産）を大きく上回っている。

事業活動収入が徐々に低下したため、2017年度は赤字となった。

3.5 収支の構造

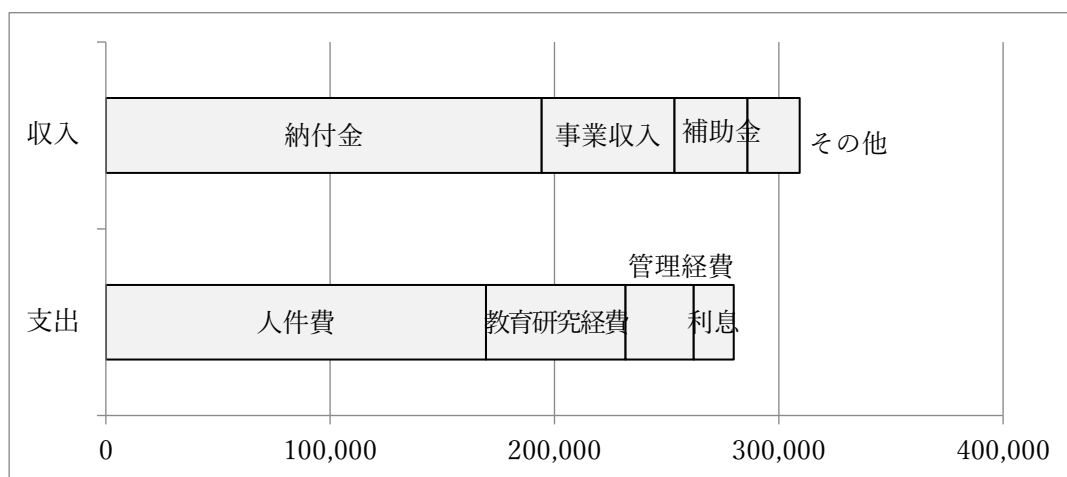
収入・支出の全体像を、4つのグラフで示す。学校法人の経営では損益評価よりも実際の資金の流れが重要な役割を演じるので、事業活動収支ではなく資金収支を用いる。収入は資金収支計算書の学生生徒等納付金収入から雑収入まで、支出は人件費支出から管理経費支出までを対象。資金収支なので減価償却費は含んでいない。

a) 学校別収支内訳



収入・支出とも、専門学校が法人全体の7割を占める。法人は収入はないが、管理経費と支払利息の大半は法人に計上している。

b) 法人全体の収支内訳



事業収入は専門学校の業務受託費でこれも実質的には納付金。補助金は幼稚園の経常費補助金が大半である。

3.6 主な財務比率

3.6.1 貸借対照表関係比率

観点	比率名	定義	H25	H26	H27	H28	H29	△高いほど良い ▼低いほど良い		都平均
			2013	2014	2015	2016	2017	↓	説明	
純資産は充実しているか	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	18.4%	22.4%	26.1%	16.0%	16.0%	△	純資産の充実度。草苑は負債が大きすぎる。	86.9%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	-26.4%	-26.7%	-25.1%	-16.3%	-21.9%	△	各年度の消費収支差額の累計。	16.1%
固定資産は長期資金でまかなわれているか	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	497.2%	403.3%	330.9%	581.4%	591.3%	▼	固定資産の自己資本に対する割合。都平均より著しく高い。	85.8%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	120.3%	117.3%	104.9%	103.9%	106.5%	▼	短期返済不要の長期的資金の割合。草苑は5年前よりは改善	81.3%
資産構成はどうか	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	84.5%	83.4%	79.3%	92.7%	94.5%	▼	資産のうち、換金性のない校地・校舎・図書等の割合。	46.8%
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	36.0%	41.5%	77.0%	67.5%	48.9%	△	1年以内に償還すべき負債に対する返済余力。都平均と乖離	308.7%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	-1.7年	-1.6年	-1.4年	-3.8年	-3.9年	△	支出規模から見た資金蓄積の余裕。草苑は都平均と乖離。	3.5年
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	56.7%	65.7%	135.5%	134.2%	85.4%	△	100%未満は翌年度の事業活動収入の先食い。	259.1%
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	57.5%	54.7%	56.2%	73.3%	72.9%	▼	長期にわたって償還すべき負債が多いことを示す。	4.9%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	24.1%	22.9%	17.6%	10.7%	11.1%	▼	草苑は少しずつ低下しているが都平均に遠い。	8.2%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	81.6%	77.6%	73.9%	84.0%	84.0%	▼	負債+純資産のうち他人資本の割合。草苑は都平均と乖離。	13.1%
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	444.5%	345.6%	282.8%	526.9%	525.0%	▼	他人資金が純資産を上回っていないか。都平均と乖離。	15.1%

※運用資産＝流動資産+その他固定資産
外部負債＝総負債-(退職給与引当金+前受金)

※都平均は都内の専修学校法人の平均(2015年度)

3.6.2 収支計算書関係比率

観点	比率名	定義	H25	H26	H27	H28	H29	△高いほど良い ▼低いほど良い		都平均
			2013	2014	2015	2016	2017	↓	説明	
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	<u>基本金組入前当年度収支差額</u> 事業活動収入	6.7%	10.1%	10.6%	1.9%	-2.9%	△	昔の帰属収支差額比率に相当。都平均より良いが赤字。	-14.4%
	経常収支差額比率	<u>経常収支差額</u> 経常収入				1.9%	-2.9%	△	企業の経常利益率に相当。	
	教育活動収支差額比率	<u>教育活動収支差額</u> 教育活動収入計				5.0%	2.8%	△	企業の営業利益率に相当。草苑は利払いを除けば黒字。	
	減価償却額比率	<u>減価償却額</u> 経常支出	10.9%	12.4%	12.2%	11.9%	12.3%	△	減価償却額は実際の資金支出を伴わない。	8.8%
収入の構成はどうか	学生生徒納付金比率	<u>学生生徒納付金</u> 経常収入	82.2%	86.4%	82.9%	79.3%	81.9%	△	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。草苑は良い水準	70.9%
	寄付金比率	<u>寄付金</u> 事業活動収入	0.6%	0.7%	2.2%	3.4%	0.7%	△	私立学校の支援者獲得努力の指標。どの学校も不十分。	0.6%
	補助金比率	<u>補助金</u> 事業活動収入	7.3%	8.3%	7.5%	10.1%	10.6%	△	草苑の補助金の大部分は幼稚園の経常費補助。	0.6%
支出の構成は適切か	人件費比率	<u>人件費</u> 経常収入	40.4%	41.9%	39.4%	50.0%	54.8%	▼	学校の最大の支出要素であるとともに経営資源。	39.0%
	人件費依存率	<u>人件費</u> 学生生徒納付金	49.2%	48.4%	47.6%	63.1%	66.8%	▼	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。	54.9%
	教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 経常収入	21.4%	21.9%	22.8%	25.0%	20.1%	△	教育水準を維持する努力の指標。都平均値は高すぎて疑問。	52.7%
	借入金等利息比率	<u>支払利息</u> 経常収入	4.1%	3.5%	2.9%	3.2%	5.6%	△	草苑は借入金の利払いが重い。	0.6%

※学生生徒納付金には専門学校の受託収入も加算する

都平均は都内の専修学校法人の平均(2015年度)